

随意契約理由

令和8年(2026年)1月9日

契約担当課名	交通政策課
発注担当課名	交通政策課
契約名称	豊中市北部地域乗合タクシー運営業務委託
契約内容	豊中市北部地域乗合タクシー運営業務一式
契約締結日	令和8年(2026年)1月9日
及び契約期間	令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	阪急タクシー株式会社 (大阪府池田市空港1丁目9番10号)
契約金額	単価契約(想定履行額: 5,491,370円)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>本業務委託は、市北部地域、中北部地域及び西部地域の交通支援検討地域における高齢者等の買物、通院を目的とする移動を支える手段として、豊中市が実施する乗合タクシー事業の実証運行の運営を行うものである。</p> <p>公募型プロポーザル方式により、受託候補者選定委員会での審査を経て、当該事業者を契約の相手方として地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とするものです。</p>